

2021年4月1日  
イオンディライト株式会社  
(証券コード 9787)

## 公正な取引の推進に向け「お取引先さまホットライン」をスタート

イオンディライト株式会社（本社：大阪市、代表取締役社長兼社長執行役員 グループCEO：濱田和成、以下、「当社」）は、お取引先さまとの公正な取引を通じ、対等なパートナーとして共に更なる成長を目指すことを目的に、4月1日より相談・通報窓口「お取引先さまホットライン」を開設しました。

イオングループは、2003年に制定した「イオン行動規範」における「お取引先さまとイオン」の中で、「イオンは、『お客さま満足』の実現のため、革新的な経営に挑戦する取引先を尊重します。そして公正な取引を通じ、対等なパートナーとして、お互いの繁栄を目指します。」と宣言しています。

当社もこの宣言に基づいて取り組むため、当社グループの内部通報制度である「イオンディライト行動規範 110番」を、国内の当社グループ各社と取引のあるみなさまに「お取引先さまホットライン」としてご利用いただけるようにしました。当社グループ各社との取引における法令違反や個人、企業の権利を害する行為、優越的な地位の濫用といった事案があった場合、電話、FAX、Eメールで通報できます。また通報者の情報は秘匿され、取引に不利益が及ぶことはありません。

また当社では窓口を開設するだけでなく、お取引先さま各社に対し、公正な取引が行われているか、当社グループから不当な要求をしていないかといったアンケート調査を毎年実施しており、本年は5月に行う予定です。

今回「お取引先さまホットライン」の基となった「イオンディライト行動規範 110番」は、不正な行為の早期発見と是正を通してコンプライアンスを強化することを目的に、法律違反や不正などの通報にとどまらず、当社グループ従業員の職場に関する様々な問題に対応する内部通報制度として2016年より運用を開始しました。第三者である法律事務所が受付窓口となり、通報者を秘匿・保護しながら、コンプライアンス統括責任者のもと関係者以外による調査や、必要な是正・再発防止措置、経営層への報告といった活動につなげることで、グループ各社の企業活動上の不適切な問題を早期に発見し、改善と再発防止を図っています。

当社の掲げる経営理念「お客さま、地域社会の『環境価値』を創造し続けます。」は、お取引先さま各社の協力なしには実現できません。当社は公正な取引環境を通じて各エリアでお客さま、お取引先さま、当社グループを繋ぐ地域経済圏を確立し、社会に「安全・安心」な施設環境を提供してまいります。

**お取引先さまホットライン**（受付時間：9:30～17:30 ※土・日・祝日除く）  
TEL：0120-10-2322 FAX：06-6365-5432 Eメール：info@kansaichuo.com

— 本リリースに関するお問い合わせ先 —  
イオンディライト株式会社 デイライトコミュニケーション部  
TEL：03-6840-5712 FAX：03-3524-8902